

【組合員の皆さまへ】

働き方改革推進支援助成金「交付決定」のご報告とご案内

平素より当組合の事業活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当組合が申請しておりました「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」について令和7年5月27日に交付決定をいただきましたので下記のとおりご報告申し上げます。

- ■ 助成金事業の概要

- ・ 対象期間：令和7年6月～令和8年2月8日
- ・ 対象構成事業主数：21社
- ・ 交付決定額：837,000円

- ■ 実施内容

- ① 巡回指導の実施（全21社対象）

社会保険労務士が事業所を個別訪問し、労働時間管理・就業規則等に関する課題をヒアリング、適切な助言を行います。

- ② 個別相談会の開催（2回予定）

事務局内に相談窓口を設け、社会保険労務士による労務相談に個別対応いたします。就業管理・法改正対応・多様な雇用形態への対応など、気軽にご相談いただけます。

- ■ 情報共有

巡回指導・相談会終了後、得られた好事例や共通課題への対応策を、当組合の公式ホームページにてとりまとめて全構成事業主へ共有予定です。

- ■ 今後の流れ ＜実施予定＞

- ・ 7月中旬：実施日程・案内文をFAXにて送付
- ・ 7月～8月：巡回指導の実施
- ・ 7月・8月：無料相談会開催

※ご不明点等がございましたら、事務局（担当：遠藤）までご連絡ください。

今後も皆様の働きやすい職場づくりを支援すべく当組合として引き続き各種サポートを実施してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年6月2日

協同組合ワークス